

令和7年3月31日まで 風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けられます

風しんの予防接種は現在、予防接種法に基づき公的に実施されています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

風しんのまん延を防止するため、令和7年3月31日まで、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、風しんの抗体検査と予防接種を無料で実施しています。まだ受けていない方は、ぜひ、この機会に抗体検査を受けましょう。



- クーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、予防接種の対象となります。（抗体検査は、血液検査により行われます。）
- 医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や予防接種を無料で受けることができます。
- 抗体検査は、事業所健診・特定健診・人間ドックなどの健診の機会に、その場で受けることができます。
 - ・事業所健診の方は、勤務先へお問い合わせください。
 - ・池田町の特定健診を受ける方は、特定健診と同時に受けることができます。
- 全国の多くの医療機関で、風しんの抗体検査・予防接種を実施しています。
- クーポン券の使用期限は延長されていますので、お手元のクーポン券をそのままご使用ください。

池田町へ転入された方へ

池田町が発行するクーポン券が必要となりますので、健康福祉課へご連絡ください。
(転入前の市区町村で抗体検査や予防接種が済んでいる場合には、再度受けることはできません。)

クーポン券を紛失された方へ

クーポン券を再発行しますので、健康福祉課へご連絡ください。